

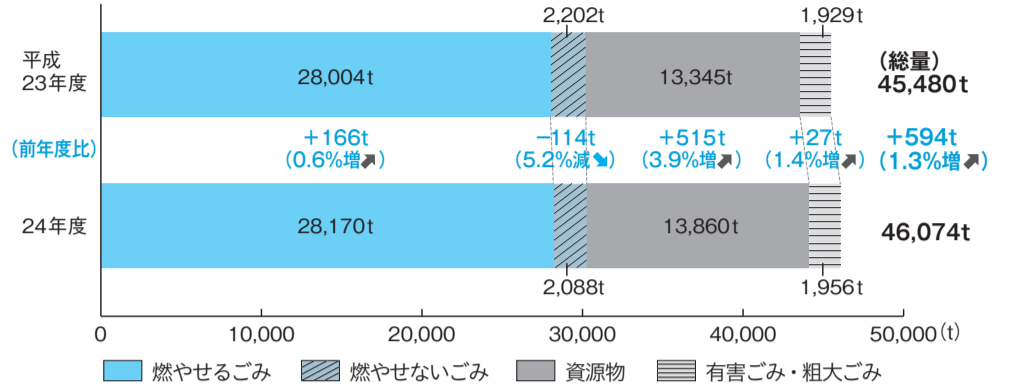
平成24年度 三鷹市のごみ量の現状をお知らせします

☎ごみ対策課☎内線2533

市の平成24年度のごみ量は、23年度と比較して、燃やせるごみは166t(0.6%)増加、燃やせないごみは114t(5.2%)減量し、合わせて52t(1.7%)増加しました。また、資源物は515t(3.9%)増加し、家庭から出された資源物を含むごみの総量(集団回収を除く)は46,074tで、594t(1.3%)増加しました。

ごみ量の変化を見ると、燃やせないごみの量が減量し、資源物が増加するなど、資源化が進んでいるものの、ごみの総量は増加しています。今後も引き続き、ごみの減量と資源化への取り組みにご協力をお願いします。

◆ごみ量の変化



平成24年度のごみ・資源物の処理の流れと処理費用

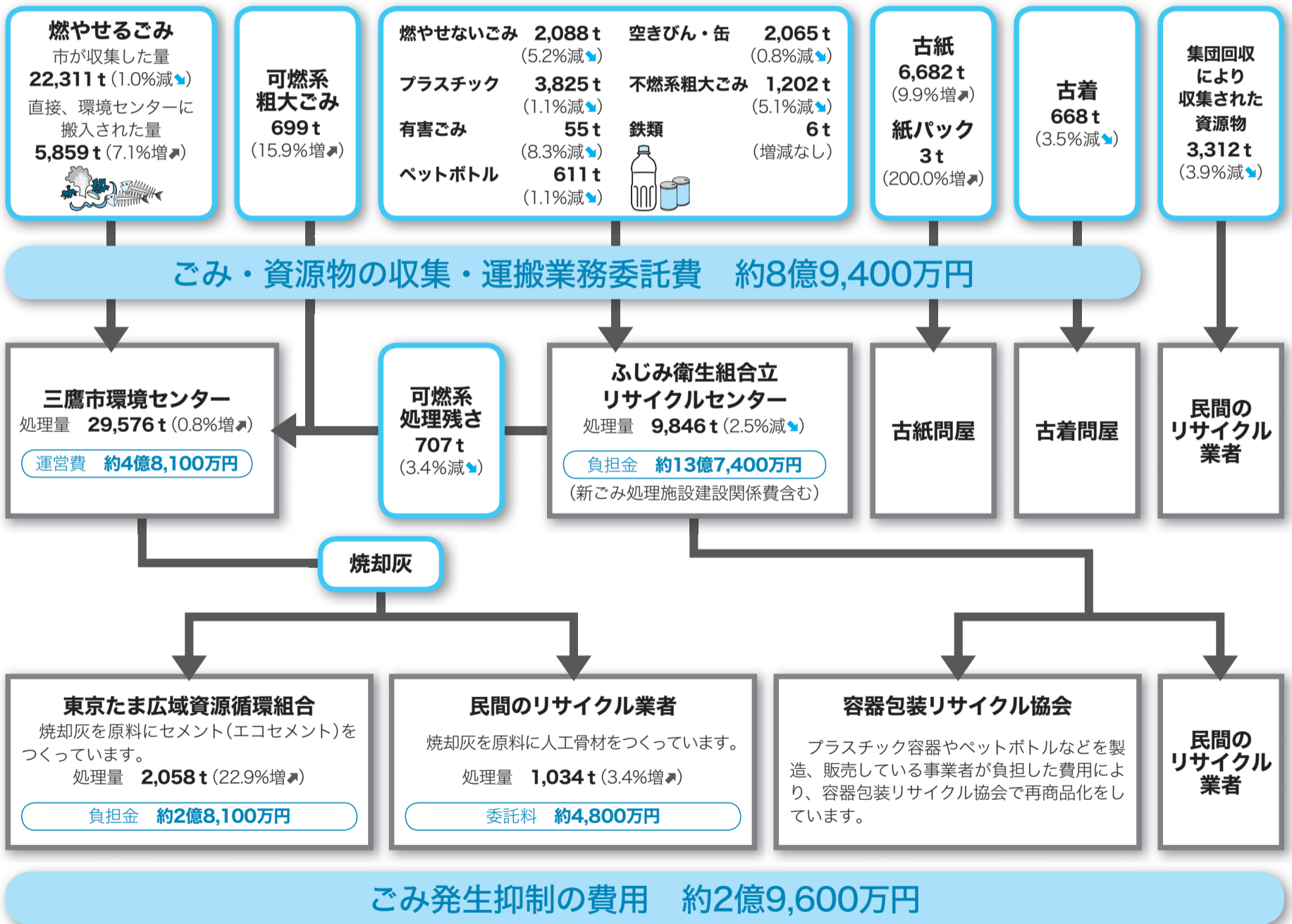


総ごみ量(※) **49,386 t (0.9%増)**
 ごみ処理経費 **約33億7,400万円**
 (※)集団回収分を含む。



1世帯当たりのごみ量 **553kg (1.1%減)**
 ごみ処理経費 **37,800円/世帯**

()内は平成23年度比



有害ごみの分別の徹底をお願いします

三鷹市と調布市が共同で運営している「ふじみ衛生組合」では、平成25年4月から新たなごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」で両市の燃やせるごみを焼却処理しています。同施設では、排ガス中の水銀濃度や有害物質の自主規制値を設けて24時間体制で常時監視し、自主規制値を超えた場合は焼却を停止します。

水銀問題は国際社会の関心が高く、25年10月に「水銀に関する水俣条約」が日本を含む92カ国で署名されました。水銀は、日常生活で利用している蛍光灯や体温計、ボタン電池などに含まれています。水銀を含むごみは「有害ごみ」として必ず分別し、指定された収集日に出すようお願いします。

家庭系ごみ処理手数料はごみ処理経費に使われています

平成24年度に、市民のみなさんが家庭系ごみ指定収集袋を購入した金額は、約2億6,700万円です。この金額から、家庭系ごみ減量・資源化関係費の一部を除くと約2億2,600万円となります。

この財源は、燃やせるごみと燃やせないごみの収集・運搬にかかる費用の一部と、高環境のまちづくり実現のため環境基金への積み立てに使用しました。